

(資料4)

今後の行政事業レビューの改善について

～行革事務局の問題意識～

令和4年11月

内閣官房行政改革推進本部事務局

行革事務局の問題意識（1）

<行政事業レビューで求めるEBPM的検証のレベル感・重点>

- ① 学術的なスタティックなEBPMではなく、各省の全事業(約5,000事業)については、まずは政策実現経路のつながり、適切な初期アウトカム・指標の設定など、EBPMの「基礎レベル」をクリアすることを目指すべきではないか(全体として一定のレベルを確保しつつ、個別案件や事業のタイプに応じて⑧・⑨の取組などを通じ、さらに高いレベルを目指す)。
- ② 新規事業などを念頭に、速やかに効果を把握し、事業の改善につなげていく観点から、特に初期アウトカム及び効果を測定する指標を適切に設定することが重要ではないか。
- ③ 事業内容が長期間固定・画一的になっている事業(既定経費)等については、特に最終アウトカムを適切に設定したうえで、最終的な目的に向かっているか、(目的を達成し続けるための事業については、)目的を達成し続けているかを確認することが重要ではないか。

<事業の多様性に応じた対応>

- ④ 事業設計と同時に事業の効果を適切に評価できる評価設計の仕組みをあらかじめ準備しておくことが重要。特に補助金や交付金などの間接経費については、事後的なデータ収集が困難な場合もあることから、あらかじめ効果検証に必要なデータを特定の上、対象者に報告を求めておくべきではないか。これによる効果検証を通じて、効果の高いものに誘導していくべきではないか。
- ⑤ モデル事業は特にEBPMに親和性が高い事業であり、実施に当たっては速やかに効果検証を行い、展開の有無を含め継続の可否について判断するべきではないか。
- ⑥ 警備や捜査に関する情報を取り扱う事業などの情報保全を要する事業については、無理に(適切ではない)定量的な指標を記載するのではなく、どのような仕組みの下で効果検証・改善等を行っているかなどの定性的な説明も許容してもよいのではないか。

行革事務局の問題意識（2）

<事業の多様性に応じた対応>

- ⑦ 官庁施設整備など施設建設をすることだけが目的となっている一部の施設整備事業などの政策実現経路がシンプルな事業については、その旨を記載した上で、アウトカムを1つにすることやアウトプットまでの記載でよいこととしてはどうか。ただし、これに該当するかは、事業の内容を十分精査したうえで適否の判断が必要。
- ⑧ 「アクティビティの特徴に応じた政策効果の測定のポイント(試案)」について、まずは、他のアクティビティのタイプも整理する努力を進め、一旦取りまとめた後も各省からのフィードバックも受けながら、常に更新させていくべきではないか。

<高度な分析が必要なもの>

- ⑨ 高度なEBPM的手法の実践や難易度が高い分析を要する事業については、EBPM補佐官派遣制度、政策設計ラボ、行政評価局の実証的共同研究等を活用し、各省の前向きな取組を支援すべきではないか。

<事務局の今後の取組>

- ⑩ レビューシート記入が「単に紙を作成する作業」ではなく「作成工程がEBPMの実践そのもの(意思決定)」となるよう、効果測定・分析・評価・改善に関する記述の充実を図る一方で、全体として「簡素化」を図る視点も重要ではないか。
- ⑪ レビューシートは全体の底上げを図るものであることから、独法評価、研究開発評価等の、より詳細・高度な別途のスキームでの分析・評価・改善が行われている事業については、一覽性を確保しつつ、それらを活用できるようにシートを見直すべきではないか。
- ⑫ EBPMの実践や、予算編成プロセスでの活用、政策評価との作業一体化といった観点から、使いやすいレビューシートの単位を検討すべきではないか。

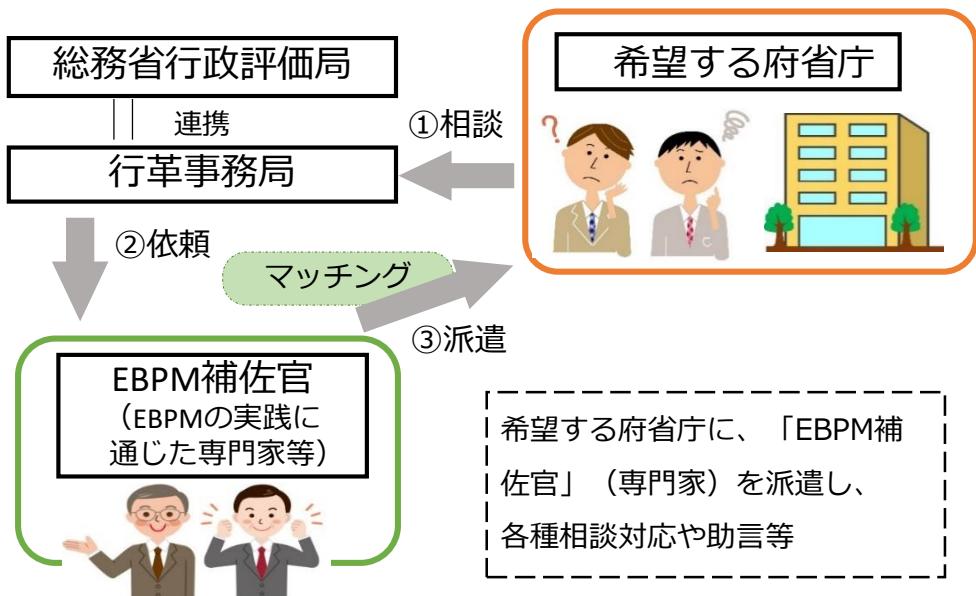
行革事務局の問題意識（3）

＜事務局の今後の取組＞

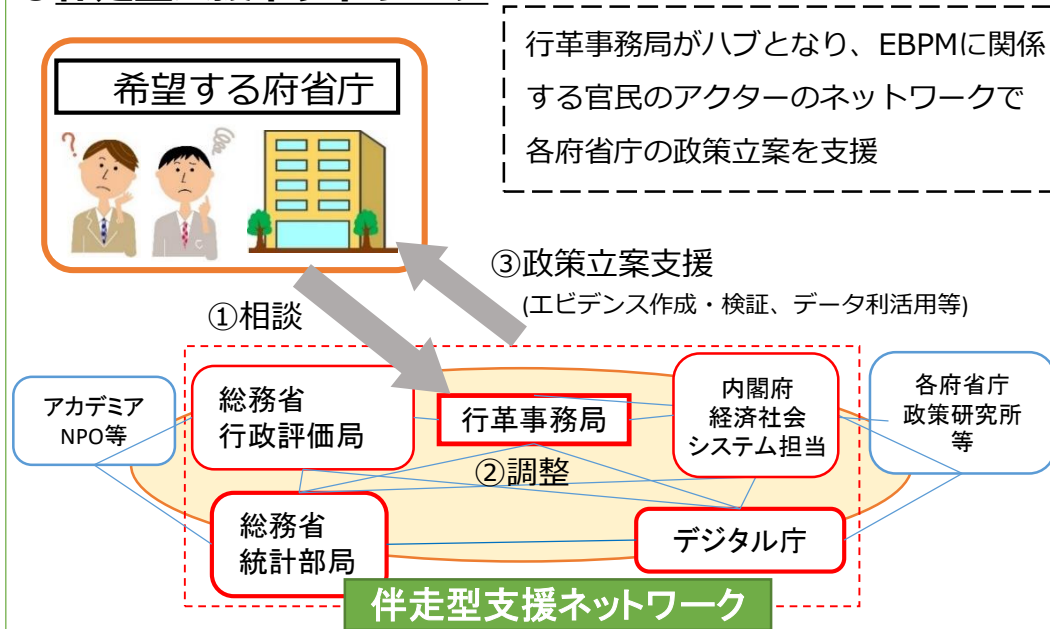
- ⑬ 試行版レビューシート作成事業（128シート）については、各省にEBPMの手法を実践してもらうため、行革事務局から「セッション1および試行版レビューシートからのフィードバック」（資料2）や「アクティビティの特徴に応じた政策効果の測定のポイント（試案）」（資料3）を踏まえて、指摘を行い、来年度のシートでの改善を求めているかどうか。
- ⑭ 約5,000事業の底上げを図る取組は一朝一夕に成るものではなく、各省の事業の中には、準備時間が必要な事業も存在することが想定されることから、⑮、⑯のように計画的に進めていく必要があるのではないか。
- ⑮ 令和5年度からEBPM手法の実践を5,000事業に広げ、令和6年度からレビューシートシステムの本格始動を予定していることを念頭に、まず、令和5年度には、秋のレビューで再度128事業の改善状況について確認するなど、試行版の128シートについてしっかり確認すべきではないか。加えて、5,000事業のうち、適切な成果指標の設定等に十分な検討を要する事業については、準備期間とし、無理に既存の成果指標を用いてレビューシートを記載するのではなく、令和6年度から5,000事業でしっかり整理されたレビューシートを提出いただくというのはどうか。
- ⑯ この5,000事業への波及や、その後のEBPMの手法のさらなる向上のため、各省の行政事業レビュー推進チームがEBPM的観点での取組を5,000事業に広げて実施する際の品質管理の役割を担うとともに、行革事務局は各省の推進チームの取組に資するよう、「品質管理の品質管理」のための取組として、行政評価局や経済産業研究所（RIETI）等とも連携しつつ、各省のサポートや知見の提供等による支援を行っていくべきではないか。

(参考)各府省庁の政策形成・評価への支援例

○EBPM補佐官派遣制度

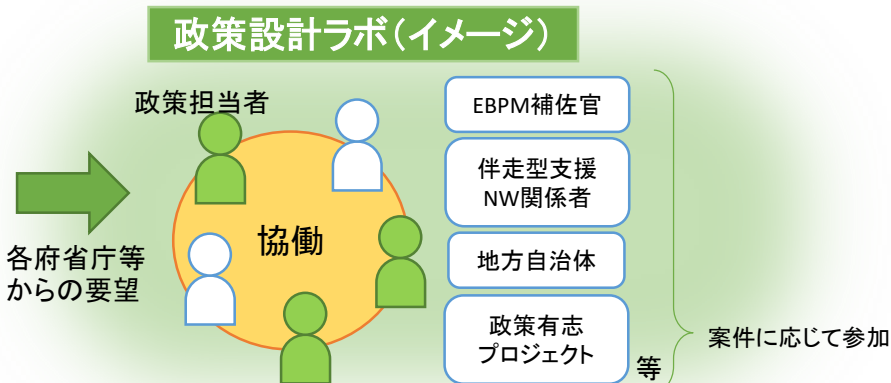


○伴走型支援ネットワーク



○政策設計ラボ

行革事務局は、政策担当者と有識者等が協働する形で、各府省庁の政策設計等を支援する場を設ける



○政策形成アワード(仮称)

望ましい政策形成・評価の取組を対象に行革担当大臣から表彰を行い、職員(特に幹部職員)の意識改革・行動変容を促す

表彰までの流れ(予定)

